

熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（案）について

1 これまでの検討状況

令和4年2月24日

定例教育委員会会議にて素案の協議

令和4年3月15日

第一回定例会教育市民委員会にて素案の報告

令和4年3月17日

パブリックコメントによる意見募集（～4/18）

2 パブリックコメントの実施状況

（1）意見募集期間

令和4年3月17日～4月18日

（2）意見等の提出人数及び件数

計14人、20件

※意見等のまとめりごとに集約した後の件数9件

（3）意見等に対する対応の内訳

【対応1（補足修正）】7件

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの

【対応2（既記載）】0件

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの

【対応3（説明・理解）】2件

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの

【対応4（事業参考）】0件

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの

【対応5（その他）】0件

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

（4）意見等及びそれに対する本市の考え方

次ページ以降に記載

3 今後の予定

- ・令和4年6月20日～7月21日パブリックコメント結果公表
- ・令和4年6月定例教育委員会会議（6/23）にてプログラムの議決

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第4章 プログラム推進に向けた施策【施策1】魅力ある幼児教育の実践 (1)「標準指導計画」の作成【新規】	20	未来の予測が困難な時代に、今から時間を掛けて検討・作成したものが2年後に有効であるとは限らない。先を見据えた計画も大事だが、少しでも早く活用し実績を蓄積しながら、その時に求められるものに対応していく方が、より実効性があるのではないかと。そのため、標準指導計画の活用促進・普及啓発を1年前倒しにするべきではないか。	表中の年度計画において、令和4年度は5歳児の標準指導計画の作成に取り組み、令和5年度に「標準指導計画」の配布・啓発を行うことを追記しました。 また、5歳児の標準指導計画を受けて、4歳児・3歳児の標準指導計画を作成していくことから、令和5年度に4歳児・3歳児の「標準指導計画」の作成に取り組み、令和6年度に配布・啓発を行うことを追記しました。	【対応1（補足修正）】
第4章 プログラム推進に向けた施策【施策1】魅力ある幼児教育の実践 (2)遊びを通しての総合的な指導の充実【拡充】	21	園庭探検やどろんこ遊びといった身近な自然や文化との触れ合いに加え、熊本市動植物園や動物愛護センターにおいて日常生活では触れ合うことのできない状況の命に触れ合う機会を拡充してはどうか。動植物園で珍しい動物を見るだけでなく、野生動物の現状について学んだり、動物と触れ合ったり、自分で動物を飼育するために必要な知識を学ぶ機会を充実させることが必要。	市立幼稚園では、身近な自然や文化との触れ合いを通して直接的な体験の充実を目指しています。ご提案にあるように、命に触れ合う機会を通して、身近な動植物を命あるものとして心を動かすカリキュラムの充実を図ります。 そのため、本文中に「本市のもつ資源を最大限に有効活用すること」、「動植物との触れ合い」、「環境の配慮や指導の工夫」について追記しました。	【対応1（補足修正）】
第4章 プログラム推進に向けた施策【施策1】魅力ある幼児教育の実践 (4)学級定員の見直し【新規】	23	今回の定員数の変更に関しては賛成である。現在、子どもが限庄幼稚園の年中児である。今年、年中児の人数が35人になり熊本市の規定で1クラスとなった。新型コロナウイルス対策が急務の折、従来の1クラス35人定員では密になり過ぎ感染リスクが増す。「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム」の素案では、学級定員の見直しについて、今年は検討、来年は見直しとなっているが、今年から取り入れることはできないのか。教育の質というより、先生の目が十分に届かない状況は子どもの命に関わることだと思う。	現在、限庄幼稚園においては、他の市立幼稚園と同様、3歳児定員を20人、4歳児・5歳児の定員を35人としています。 今年度4月から、小学校の勤務経験のある退職教員を担任補助員として配置するとともに、4歳児を2クラスに分け、学級担任をそれぞれに配置するなど学級運営の改善を図りました。 更に令和5年度からは、市立幼稚園における4歳児・5歳児の学級定員を35人から20～25人程度に見直し、子どもたちの育ちや実態に即したきめ細かで柔軟な指導を実現してまいります。	【対応3（説明・理解）】
第4章 プログラム推進に向けた施策【施策1】魅力ある幼児教育の実践 (7)職員研修の充実【拡充】	26	職員研修の充実には職員の資質・能力の向上が期待できるが、その分職員の負担が増える。ただ職員の負担を増やすだけでなく、その分きちんと対価として給与で還元する必要があるのではないかと。	教員の幼児理解や指導力向上など保育の質を高めるために、最新の教育や専門知識を学ぶ機会を確保していくことが重要と考えています。 ICTを活用した研修等、教員の負担軽減を図りながら、研修内容の充実を行っていくことについて追記しました。また、あわせて職員体制の充実（22ページ）についても検討してまいります。	【対応1（補足修正）】
第4章 プログラム推進に向けた施策【施策2】特別支援教育の充実 (1)ことばの教室の拡充【拡充】	27	ことばの教室の拡充は良いと思う。長男の時に申し込みをしたが、通うことは出来なかったのだ。	ことばの教室については、ご指摘のとおり、現状において、通級の希望があるにも関わらず利用につながらない等の課題があります。 今後は、通級による指導の対象者で、希望する全ての幼児を受け入れることができるよう指導者を育成するとともに、市立幼稚園や小学校の空き教室を活用した設置を行っていくこと等により、拡充を図ってまいります。	【対応3（説明・理解）】
第4章 プログラム推進に向けた施策【施策2】特別支援教育の充実 (4)教育・福祉連携コーディネーターの派遣【新規】	30	職員の高い専門性が必要であるから特別支援学校経験教諭を派遣するとのことだが、特別支援学校を経験するだけで本当に高い専門性を保有することができるのか疑問である。ただ特別支援学校での教育経験があるからという理由だけでなく、経験者の中からきちんと技術力のある人材を選出し派遣するように留意していただきたい。	ご指摘にありますとおり、教育・福祉連携コーディネーターについては、単に特別支援学校勤務経験があればよいというわけではなく、高い専門性と指導力を兼ね備えた人材であることが求められています。 そのため、本文中に、高い専門性と「指導力を兼ね備えた」職員の配置を行っていくことを追記しました。	【対応1（補足修正）】

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ページ	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
第4章 プログラム推進に向けた施策【施策4】家庭教育支援等の充実 (2)スクールソーシャルワーカー等の派遣【新規】	40	保護者への相談体制の充実のためには、児童相談所や警察との連携が重要ではないか。起こって欲しくないが虐待やネグレクトは現在の社会問題の一つでもある。最悪の事態も考慮し普段から児童相談所や警察とも連携をしておけば、いざという時に素早い対処が可能となる。加えて、子どもの年齢が上がり中学・高校となった時でも、幼い頃から児童相談所や警察とも風通しの良い交流があれば、長い目で見た場合の保護者が相談しやすい環境整備にも繋がるのではないか。	ご提案にあるように、関係機関との連携は非常に重要であると考えており、現在においても、児童相談所や県警等との連携に努めています。 更に、今年度から、県警におけるスクールサポーターの巡回相談や、幼稚園へのスクールソーシャルワーカーの派遣により、当該幼児が置かれた環境への働きかけや、ケース会議、支援機関とのネットワークの構築を行う等、関係機関とより緊密に連携を図っていくことについて追記しました。	【対応1（補足修正）】
第4章 プログラム推進に向けた施策【施策4】家庭教育支援等の充実 (4)預かり保育・給食の継続実施【継続】	42	現在、隈庄幼稚園に通園させ、時々預かり保育も利用させてもらっているが、わずか小一時間でも子どもを見てくれるシステムがあるだけで、子どもと同伴では厳しい（役所の）手続きや、病院などに用がある親には大変ありがたい（もちろん有償で全然構わない）。特別支援教育の拡充、働いているお母さん達も増える等の事もある。長期休暇における預かり保育の実施について、ご一考いただければありがたい。これからの時代、絶対必要なものと思う。 また、給食の提供についても、親の味付けとは異なる食事に子どもは新しい刺激を受けるであろう。また、弁当では難しい、郷土料理メニューなどを提供することで食育の期待もできるのではないか。	近年の核家族化、女性の社会進出等を背景として、預かり保育のニーズがますます高まっています。今後は、民間への影響等を慎重に見極めながら、長期休業中も含め、預かり保育の在り方を検討してまいります。 また、現在、隈庄幼稚園において実施している給食については、月に1回程度、郷土食を取り入れ、園児がより身近に実感をもって地域の自然、食文化に触れる機会を提供しています。 今後も同様に継続実施するとともに、園児の健やかな心身の育成及び生涯を通じて望ましい食生活を実践する態度を養うために、安全に美味しく楽しい給食を提供し、郷土や食に関する豊かな情報の提供に努めてまいります。 そこで、「預かり保育の拡充」や「食育の推進」等、多様化する子育て家庭への支援について検討することを追記しました。	【対応1（補足修正）】
第4章 プログラム推進に向けた施策【施策4】家庭教育支援等の充実 (4)預かり保育・給食の継続実施【継続】	42	私は、向山幼稚園の遊びや自然とのふれあいを中心とした教育に引かれ、今年中学2年生になる長男を年中児クラスから通わせた。それから次男・長女を通わせて卒園した。そして、職場の小さな保育園に通わせていた第4子の次女を今年の1月から向山幼稚園の年中児クラスに通わせている。（私が第5子出産に伴う産休・育休に入る為だったので、本来なら保育園に通わせるのが仕事復帰の際にはスムーズにいくと思う。）次女には私の都合で1歳半から職場の小さな保育園に行かせていたので、私の産休・育休中は遊びを中心に身体を動かし、自然の移り変わりも体験できる向山幼稚園に転園させて良かったと思う。年長児クラスになるのを楽しみにしている。ただ、来年1月には時短での仕事復帰をする予定でいる。そのため、幼稚園の現在の延長保育の時間ではお迎えが間に合わない。ので、卒園間近で保育園への転園をするべきか、複雑な思いがある。難しいかもしれないが、隈庄幼稚園のように、17時過ぎまで延長保育が利用できると、働く親としては助かる。	現在、向山幼稚園を含む市立幼稚園では、身近な自然や文化との触れ合いを通じた直接的な体験の充実を目指した教育を推進しています。 また、隈庄幼稚園を除く5園については、教育時間終了後から15時までの間について、預かり保育を行っています。今後は、民間への影響等を慎重に見極めながら、運用の改善を含め、預かり保育の在り方を検討してまいります。 そこで、「預かり保育の拡充」等、多様化する子育て家庭への支援について検討することを追記しました。	【対応1（補足修正）】

熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（案）【概要版】

第1章 プログラム策定の趣旨

01 策定の趣旨

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期です。熊本市立幼稚園が、幼児教育の拠点としての役割を担い、本市の未来を担う全ての子どもたちが健やかに育つことができる環境を整備し、より質の高い幼児教育を提供していくために本プログラムを策定します

02 プログラムの期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間です

03 プログラムの対象

本計画における幼児教育は、3歳から5歳までの熊本市立幼稚園で行う教育を基本とし、本市の幼児教育施設や家庭、地域社会等と連携して行われる教育のことをいいます

04 プログラムの位置づけ

「熊本市教育振興基本計画〔熊本市教育大綱〕」のうち、幼児教育及び市立幼稚園の役割を具体的に示すものです

第2章 市立幼稚園の現状と課題

01 熊本市の現状

- ・本市における幼児人口は減少傾向であり、今後の少子化の進行が予想される状況
- ・比較的長時間の保育・教育を行う保育所や認定こども園を選択する保護者が増加
- ・特別な配慮を必要とする幼児の増加

02 市立幼稚園の現状と課題

- ・園児数は減少傾向
- ・特別な配慮を必要とする園児及び特別支援教育ニーズの増加
- ・施設の老朽化

第3章 基本方針

01 市立幼稚園に求められる役割

公立の教育機関として、自ら質の高い幼児教育を実践するとともに、幼稚園と小学校の設置者が同じという特性を生かして幼小連携の取組の中心的役割を担い、民間では対応が難しい特別な配慮を必要とする幼児への支援の充実を図り、本市の幼児教育の質の向上に寄与する。

02 基本目標

遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む教育の推進

03 めざす子どもの姿

- 安心して自分を発揮する子ども
- みんなと楽しみながら関わり、好奇心をもつ子ども
- 思いをふくらませ、夢中になって遊ぶ子ども

04 成果指標

指標	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度
幼稚園は、一人一人の子どもを大切にしたい指導や対応ができていると思うと回答した保護者の割合	【参考】R2年度 98.4%（※1）	100.0%
お子さんは、自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思うと回答した保護者の割合	【参考】R2年度 95.5%（※2）	100.0%

※1 内訳：そう思う79.4%、どちらかといえばそう思う19.0%

※2 内訳：そう思う66.0%、どちらかといえばそう思う29.5%

第4章 プログラム推進に向けた施策

熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（令和4～8年度）

基本理念	豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む
基本目標	遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む教育の推進
めざす 子どもの姿	安心して自分を発揮する子ども みんなと楽しみながら関わり、好奇心をもつ子ども 思いをふくらませ、夢中になって遊ぶ子ども

施策		具体的取組	
(1)	魅力ある 幼児教育の実践	① 「標準指導計画」の作成	新規
		② 遊びを通しての総合的な指導の充実	拡充
		③ 職員体制の充実	拡充
		④ 学級定員の見直し	新規
		⑤ 担任補助員の配置	新規
		⑥ 保育力向上支援員（ステップアップ・サポーター）の派遣	継続
		⑦ 職員研修の充実	拡充
(2)	特別支援教育の充実	① ことばの教室の拡充	拡充
		② あゆみの教室の拡充	拡充
		③ 学級支援員の適正配置	継続
		④ 教育・福祉連携コーディネーターの派遣	新規
		⑤ 「移行支援シート」「就学支援シート」の活用促進	継続
		⑥ 特別支援教育の専門性の向上	継続
		⑦ 児童発達支援事業所等との連携	新規
(3)	幼小連携の推進	① 幼小連携カリキュラムの充実と活用促進	拡充
		② 幼小連携支援員の配置	新規
		③ 幼小中連携の充実	継続
		④ 幼稚園教諭と小学校教諭の人事交流	継続
		⑤ 豊かな体験につながる幼稚園施設の一体整備	新規
(4)	家庭教育支援等の充実	① 幼児教育相談の充実	拡充
		② スクールソーシャルワーカー等の派遣	新規
		③ 保護者への子育てや子どもの発達に関する情報提供	拡充
		④ 預かり保育・給食の継続実施	継続